



## 第7回紀の川市長期総合計画審議会 資料

紀の川市企画部企画経営課



○紀の川市長期総合計画審議会委員・事務局職員名簿

◇委員名簿

区 分	ふり 氏 なが 名	所 属 等
会長/学 識 経 験	に とう のぶ まさ 仁 藤 伸 昌	近畿大学生物理工学部地域交流センター
副会長/関 係 団 体	はた なか よし ふみ 畠 中 美 文	NPO 法人フレイルサポート紀の川
学 識 経 験 者	さ く ま やす とみ 佐 久 間 康 富	和歌山大学システム工学部
関 係 団 体	あお き かず なが 青 木 一 永	社会福祉法人檸檬会
関 係 団 体	うえ の だい ゆう 上 野 大 雄	紀の川市小中学校校長会
関 係 団 体	いの うえ ひで き 井 上 英 喜	和歌山県警岩出警察署
関 係 団 体	おか だ よし かず 岡 田 芳 和	紀の里農業協同組合販売部直売課
関 係 団 体	おか もと えり こ 岡 本 江 里 子	公立那賀病院社会福祉科
関 係 団 体	さか うえ ひ よし 阪 上 日 吉	紀の川市人権委員会
関 係 団 体	かわ しま いたる 川 嶋 至	紀の川市身体障害者連盟
関 係 団 体	こ だま まさ よし 児 玉 眞 禎	紀の川市商工会青年部
関 係 団 体	しょう じ まさ ゆき 庄 司 正 幸	紀の川市消防団
関 係 団 体	たに がわ よし じ 谷 川 義 治	宅地建物取引業協会那賀支部
関 係 団 体	なか がわ こう じ 中 川 皓 次	紀の川市地球温暖化対策協議会
関 係 団 体	なか たに のり ふみ 中 谷 典 史	紀の川市観光協会
関 係 団 体	あか さか よし ちか 赤 坂 好 哉	紀の川市農業委員会
関 係 団 体	の むら そう ご 野 村 壮 吾	紀の川市立地企業連絡協議会
関 係 団 体	ふく おか まさ ひろ 福 岡 成 浩	紀の川市PTA 連合会
関 係 団 体	うえ の やま いきお 上 野 山 勲	和歌山公共職業安定所
関 係 団 体	ふじ もと あや こ 藤 本 綾 子	麦の郷ゆめ・やりたいこと実現センター
関 係 団 体	たか はし たか ゆき 高 橋 貴 之	JR 西日本和歌山支社地域共生室
関 係 団 体	はん だ まさ み 半 田 雅 巳	紀の川市自治連絡協議会

区 分	氏 名	所 属 等
公 募 委 員	磯 部 泰 伸	
公 募 委 員	伊 藤 正 吾	
公 募 委 員	片 山 篤	
公 募 委 員	児 玉 敏 昭	
公 募 委 員	た 玉 住 榮 宏	

◆事務局職員

役 職	氏 名	備 考
企画部長	角 佳 英	
企画経営課次長兼課長	栗 本 宗 彦	
企画経営課副課長	岩 橋 千 明	
企画経営課班長	今 井 朗 登	
企画経営課主任	西 端 克 典	
企画経営課副主任	辻 政 良	
企画経営課副主査	増 田 智 也	
企画経営課主事	山 名 姫 奈	

# 序論

## 第 1 章 後期基本計画の策定にあたって

### (1) 計画策定の趣旨

本市は、2017（平成 29）年度に第 2 次紀の川市長期総合計画基本構想を策定し、「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現に向けて、2018（平成 30）年度から 2022（令和 4）年度までを計画期間とする「前期基本計画」に基づき、さまざまな施策を進めてきました。

この間、少子高齢化と人口減少の進行、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展など、本市を取り巻く社会環境の変化がありました。

このような情勢や前期基本計画の取組の成果、本市の課題を踏まえ、より豊かな市民生活を実現し、次世代にも誇れるまちづくりを目指して、2023 年度から 2026 年度の政策の基本指針を示す「後期基本計画」を策定するものです。

## (2) 計画の構成と期間

紀の川市長期総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、市長の政策方針に基づいた具体的な施策を示し取り組むため、改訂の時期を市長の任期と連動させることで、効果的かつ効率的な市政運営を目指します。

### ① 基本構想（計画期間：2018（平成30）年度を初年度とした9年間）

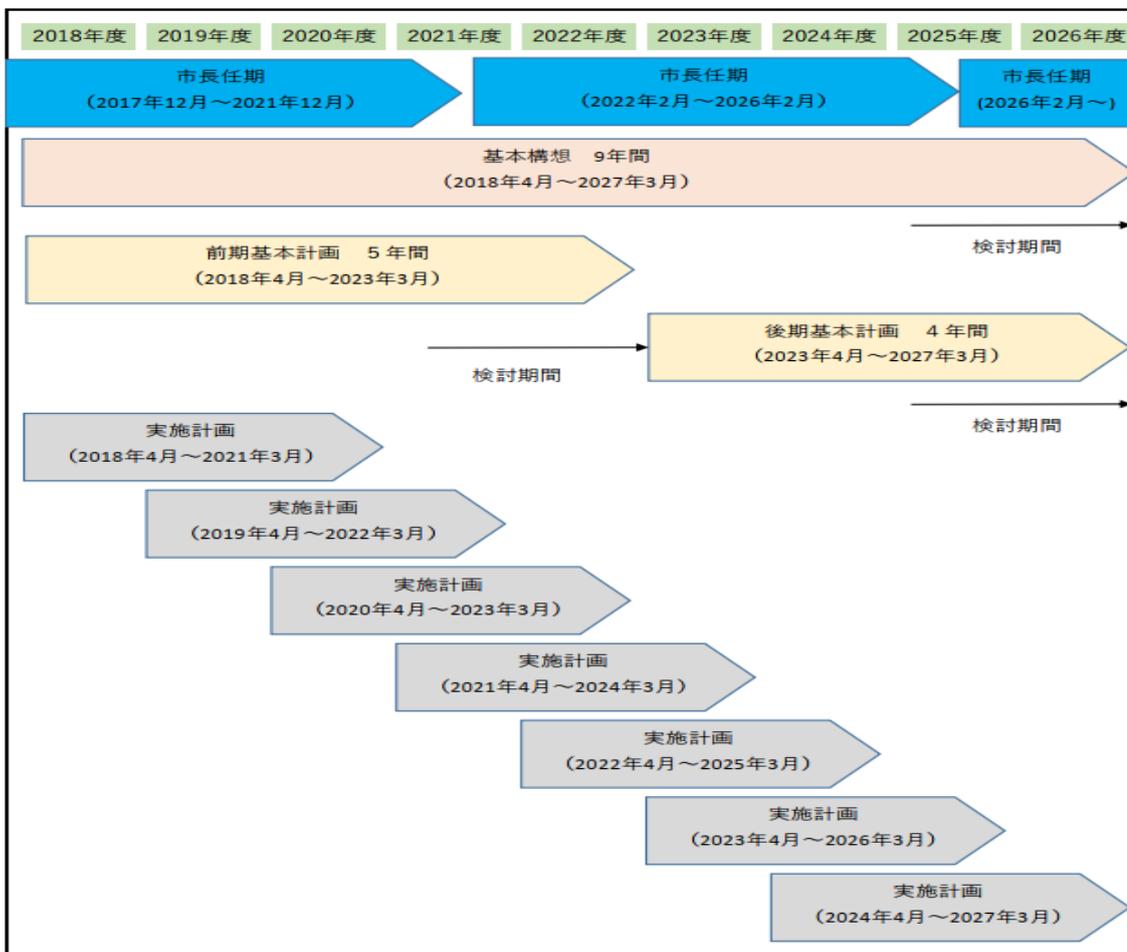
基本構想は、まちづくりの基本理念とこれにより実現を目指す紀の川市の将来像を定め、市政運営の基本方針を示すものです。

### ② 基本計画（計画期間：前期5年間、後期4年間）

基本構想を実現するため、行政と市民が一体となって進める具体的な取組(施策)を体系的に示したものです。

### ③ 実施計画（計画期間：3年間）

実施計画は、毎年度の予算化の中で事業実施を図るとともに、施策・事業の進捗状況や成果の達成状況を踏まえて、毎年度ローリング方式によって計画を見直すものです。



## 第2章 前期基本計画の取組状況と課題

前期基本計画の計画期間である2018(平成30)年度から2022(令和4)年度までの5年間における各施策の進捗状況については、2019(令和元)年度以降、新型コロナウイルス感染症による世界的な感染拡大の影響を大きく受けました。

このような状況ではありますが、各施策目標に沿った取組状況は次のとおりです。これらを踏まえ、後期基本計画の策定につなげます。

### ① 安心して健やかに暮らせるまち ～ともに支え合おう～

#### ●目標達成状況

施策目標	基本施策	成果指標数	達成状況			
			目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る
			100%以上	85%～99%	50%～84%	50%未満、未実施等
防災・防犯	地域防災力の向上	4	0	1	1	2
	効率的で効果的な消防体制の整備	3	0	1	2	0
	災害に強いまちの形成	4	1	1	2	0
	防犯・交通安全対策の推進	4	3	1	0	0
計		15	4	4	5	2
			26.7%	26.7%	33.3%	13.3%
健康・医療	健康づくりと疾病予防	5	2	2	1	0
	地域医療体制・医療サービスの充実	4	1	1	2	0
	医療保険制度の安定運営	4	4	0	0	0
計		13	7	3	3	0
			53.8%	23.1%	23.1%	0.0%
福祉	地域福祉の仕組みづくりと推進	3	0	1	1	1
	高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	4	3	1	0	0
	障害者の自立支援	4	1	1	2	0
	生活に困窮している方への支援	3	1	1	0	1
計		14	5	4	3	2
			35.7%	28.6%	21.4%	14.3%
合計		42	16	11	11	4
			38.1%	26.2%	26.2%	9.5%

#### ●取組状況

防災・防犯の分野では、近年、自然災害が多発する中、各地区の避難所の拠点として、5地区の中学校体育館に空調設備の整備を行うとともに自主防災組織設立を促進するための啓発を強化し、地域防災力及び市民の防災意識の向上に努めました。消防機能としては消防多機能車に搭載するドローンの配備を行い、治水対策としては、2016(平成28)年度から国への働きかけにより進めてきた紀の川の岩出狭窄部対策事業が完了しました。また、交通安全環境の整備として各学校からの要望を基にグリーンベルトの設置、犯罪の抑止力となる防犯カメラ設置等による地域防犯対策の推進を行いました。

今後も、市民が安全・安心な生活を送ることができるように、一層、取組を充実していく必要があります。

健康・医療の分野では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための予防ワクチン接種体制の整備と機能の強化を図りました。また、健康寿命の延伸に向け、紀の川市健康づくり11か条に基づ

き、チャレンジ 100 万歩事業などを継続的に行うことにより健康づくりに取り組む市民は徐々に増えています。新たに「歩いて健康！乳がん検診の大切さを伝えよう」をテーマに「第 1 回ピンクリボンウォーキング」を開催し、健康づくりを習慣化できるような取組の充実を図り、誰もが幸せに暮らせるまちづくりを進めています。地域医療体制・医療サービスの充実については、市民意識調査では、重要度が最も高く、市民が安心して医療を受けられるように体制の充実を図るとともに福祉医療費助成も行っています。

福祉の分野では、地域福祉を支える民生委員児童委員やボランティアによる見守り活動の推進や市民ボランティアであるフレイルサポーターを養成し、活動を支援しました。さらに、地域包括ケアシステムによる取組や移動販売事業者 2 社との包括連携協定により、買い物支援を行っています。また、**障害のある方**が住み慣れた地域で安心して生活することの支援として地域生活支援拠点等の体制を整備しています。

高齢者へのサービスの充実と健康づくりの推進についての市民意識調査では、重要度と満足度が上位であり、施策の進捗度は高くなっています。

今後は、関係機関等と連携し、複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするケースにおいて、重層的支援体制の整備が必要です。

## ② 育み学ぶ元気なまち ～ともに育み生涯学ぼう～

### ●達成状況

施策目標	基本施策	成果指標数	達成状況			
			目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る
			100%以上	85%～99%	50%～84%	50%未満、未実施等
子育て環境・保育サービス	子育て環境・体制の整備、支援	4	3	0	0	1
	保育環境の充実	3	2	1	0	0
	地域の子供の健全育成の推進	5	2	3	0	0
計		12	7	4	0	1
			58.3%	33.3%	0.0%	8.3%
学校教育	学校教育環境の充実	5	2	2	0	1
	子供の力をのばす教育	4	0	2	0	2
計		9	2	4	0	3
			22.2%	44.4%	0.0%	33.3%
生涯学習・生涯スポーツ	生涯学習の推進	4	0	2	2	0
	歴史資産の保護・活用	4	1	2	0	1
	スポーツの振興と環境の充実	4	1	0	1	2
計		12	2	4	3	3
			16.7%	33.3%	25.0%	25.0%
合計		33	11	12	3	7
			33.3%	36.4%	9.1%	21.2%

### ●取組状況

子育て環境・保育サービスの分野では、妊娠・出産期から子育て期までを切れ目なく支援するために子育て世代包括支援センターを開設するとともに、支援に関係する部局、関係機関、団体などと連携し、それぞれの役割を担いながら協力しあい、総合的に取り組んでいます。

また、放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営委託及び環境整備を行うとともに学童保育「てのひら」と「太陽の子」の施設新築、保育では、安楽川保育園、名手保育園の民営化、私立保育園、公立

保育所の統合により粉河保育園を開園しました。

今後においても、経済的な支援、相談体制の充実、母子の健康保持・増進及び病気の予防や早期発見への取組等安心して子供を産み育てられる環境の整備をより一層進めていくとともに、**子供たちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験をできるように取り組む**必要があります。

学校教育の分野では、一人1台端末等のICTインフラを整備し、個別最適な学び、協働的な学びといった新しい学びの実現に向け取り組んでいます。

また、子供達が確かな学力を身に付けられるよう、授業でのICT端末の活用や学校図書館の活用、また外国語教育の推進を図るため専門人材による児童生徒・教員への支援を行っています。

今後は、学校の適正規模適正配置の推進や多様化する課題の解決、また「令和の日本型 学校教育」の実現に向けた教員への研修や支援等を行っていく必要があります。

生涯学習・生涯スポーツの分野では、子供から高齢者を対象に学びや文化に触れる機会を提供するとともに、利用者が快適に利用できるように経年劣化や、耐用年数の経過している施設等の整備、充実を図りました。また、図書館利用を促進するため、河北、河南図書館にWi-Fi環境の整備や自習スペースを確保したり、様々なイベントを開催したりし、利用促進に努めてきました。生涯スポーツにおいては、市内小学校の児童を日本体育大学に派遣し、トップアスリートとの交流を通してスポーツへの関心を高めました。また、市民公園プール、市民公園「野あそびの丘」を整備し、市民公園施設一帯を指定管理者きのかわスポーツライフ創造パートナーズに委託することでスポーツ分野の専門的なノウハウを活かした市民サービスの充実を図ってきました。

今後においても**多様な世代が障害の有無にかかわらず**生涯学習に取り組むとともに、スポーツに親しむ機会を増やし、楽しむことができる環境づくりが必要です。

### ③ 交流と活気が生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～

#### ●達成状況

施策目標	基本施策	成果指標数	達成状況			
			目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る
			100%以上	85%～99%	50%～84%	50%未満、未実施等
農業振興・産業振興	地域の特性を生かした農業振興	4	1	1	2	0
	均衡の取れた農村や農地の整備	4	2	1	1	0
	商工業の振興	4	1	3	0	0
計		12	4	5	3	0
			33.3%	41.7%	25.0%	0.0%
雇用・就労	就労支援の充実と雇用創出の振興	4	1	1	1	1
計		4	1	1	1	1
			25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
観光・交流	観光資源を発掘・活用した観光振興	4	0	0	2	2
	国際交流と国内交流	3	0	0	2	1
計		7	0	0	4	3
			0.0%	0.0%	57.1%	42.9%
合計		23	5	6	8	4
			21.7%	26.1%	34.8%	17.4%

#### ●取組状況

農業振興・産業振興分野では、青洲の里に農産物直売所を新設、6次産業化に取り組む農業者への支援事業として、加工商品開発コンテストの実施、新規就農者受入として担い手育成支援・受入体制の整備に取り組みました。また、桃と八朔を原料としたクラフトビールを醸造し、産業活性化を推進しました。また、八朔生産量日本一の紀の川はっさくのブランド化によるはっさく果皮含有成分による商品開発にも取り組んでいます。

今後においても新規就農者や担い手農業者の育成に取り組みながら、本市の強みである農業の振興と農商工の連携を図り、地域の稼ぐ力をつけ、紀の川市全体での経済循環・経済の活性化に向けて取り組む必要があります。

雇用・就労分野では、トップセールスにより企業誘致を行った宿泊施設事業者との新規誘致がまとも宿泊施設がオープンしました。創業支援として市内高校2年生を対象に起業家教育を実施、女性の就労復帰の支援(ママジョブマルシェ)、就職を希望している高校3年生を対象に就職支援に取り組みました。

就労支援の充実と雇用創出の振興については、市民意識調査から重点検討施策項目となります。雇用の場の創出・確保と雇用環境の充実につながる取組が必要です。

観光・交流分野では、観光ガイドブックの作成に取り組み、人気ユーチューバーを起用した観光PR動画を制作配信しました。観光交流拠点「紀楽里」を整備し、観光交流を促進する場づくりに取り組みました。また、観光地域づくり組織(DMO)を設立し、国内外から観光客を受け入れていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、観光産業は大きな打撃を受けました。

今後は、観光需要の回復が期待されることから、アフターコロナに向けて本市の魅力を積極的にPRして観光交流に取り組む必要があります。

#### ④ 快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～

##### ●達成状況

施策目標	基本施策	成果指標数	達成状況			
			目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る
			100%以上	85%～99%	50%～84%	50%未満、未実施等
都市基盤整備・公共交通	土地の有効利用と住みよい都市環境の整備	4	1	2	0	1
	道路や橋梁などまちの基盤整備	3	1	0	1	1
	公共交通ネットワークの充実	4	0	0	4	0
計		11	2	2	5	2
			18.2%	18.2%	45.5%	18.2%
生活環境・環境保全・循環型社会	快適な生活環境の維持	4	0	1	2	1
	ごみや資源物の効率的な収集・処理	3	0	2	0	1
	適切な生活排水対策の推進	4	1	2	1	0
	水道水の安定的な供給	4	2	2	0	0
計		15	3	7	3	2
			20.0%	46.7%	20.0%	13.3%
自然環境	豊かな自然環境の保全	3	2	1	0	0
計		3	2	1	0	0
			66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
合計		29	7	10	8	4
			24.1%	34.5%	27.6%	13.8%

●取組状況

都市基盤整備・公共交通分野では、都市計画マスタープランの改訂、市民の安全性や機能性の向上のための道路や橋梁の老朽化対策、地域公共交通が市民の日常生活に溶け込んだものとなるよう、地域巡回バスのダイヤ・路線の改正、和歌山電鐵貴志川線及び JR 和歌山線の利用促進に努めました。

紀の川市のこれまでの取組における公共交通ネットワークの充実についての市民満足度が、市民意識調査の全調査項目中最下位となっているため、誰もが利用しやすい地域公共交通の確保が必要です。

生活環境・環境保全・循環型社会の分野では、快適な暮らしを実現するため、生活環境に関する相談、苦情に対応、不法投棄監視パトロールの実施、生活衛生の向上のため、狂犬病予防の集団接種や市営墓地の適正管理、「地球温暖化対策 紀の川市第3次実行計画」に基づき取り組んでいます。また、ごみの減量化や資源化の促進のため、出前講座や「ごみの出し方 ルールとマナー」の冊子等で啓発、高齢者などのごみ出し困難家庭への支援として「ふれあい収集」に取り組みました。生活排水対策としては、**市民ニーズを踏まえた**下水道全体計画の見直しにより、**用途地域を中心とした整備を積極的に進めるとともに**、合併浄化槽の設置に要する費用に対して補助金を交付し、水洗化率の向上を図っています。また、水道施設は老朽化が進行しているため、効率的な維持管理と計画的な更新を行っています。

地球温暖化対策に向けた脱炭素社会の構築の推進をはじめ、日常生活の住みよさ向上に向け、生活機能を維持するための取組を充実していく必要があります。

自然環境の分野では自然環境の保全・整備の推進として、河川清掃、河川の保全・整備を推進、林道を随時パトロールし、森林へのアクセス道路の維持管理を行っています。

今後は、豊かな自然環境を保全し、将来に継承するための啓発や教育も必要です。

⑤ 健全で自立したまち ～ともに参加しよう～

●達成状況

施策目標	基本施策	成果指標数	達成状況			
			目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る
			100%以上	85%～99%	50%～84%	50%未満、未実施等
人権尊重	人権が尊重された差別のない社会の実現	5	0	2	1	2
計		5	0	2	1	2
			0.0%	40.0%	20.0%	40.0%
地域自治・コミュニティ・地域振興	地域自治・地域コミュニティの充実	4	0	2	2	0
	地域の活性化と移住・定住環境の充実	4	2	0	1	1
計		8	2	2	3	1
			25.0%	25.0%	37.5%	12.5%
市民サービスの向上・財政経営・行政経営・職員育成	市政情報の発信と適正な情報管理	4	1	1	1	1
	健全な財政運営の確立	4	3	0	0	1
	将来を見据えた行政経営の推進	3	1	0	1	1
	職員の育成と職場環境の充実	3	0	1	2	0
計		14	5	2	4	3
			35.7%	14.3%	28.6%	21.4%
合計		27	7	6	8	6
			25.9%	22.2%	29.6%	22.2%

## ●取組状況

人権尊重の分野では全ての人の人権が尊重された差別のないまちを目指して、人権映画会や人権講演会を開催し人権啓発等に努めました。性別に関係なく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の感染者への誹謗中傷が社会問題になっているなど人権問題は複雑化しています。

今後は、多様な人権問題に対応する効果的な啓発を、**各種団体においても、現状を踏まえて積極的に**推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた支援や環境整備に取り組む必要があります。

地域自治・コミュニティ・地域振興の分野では近畿大学生物理工学部との連携において紀の川市消防団本部近畿大学部を結成、市内にあるデュプロ精工株式会社への企業見学を行い、連携事業を強化しています。また、紀の川市空き家バンクや各種補助制度を創設したほか、移住に関して必要な情報を集約した移住促進ポータルサイトによる情報と納税による寄附額の増加に向けた取組を強化しました。

今後も地域活性化のために、積極的な事業を実施していく必要があります。

市民サービスの向上・財政運営・行政経営・職員育成の分野では、多様な情報発信ツールを通して情報を提供するために、市民にとって身近な情報収集媒体となっている広報紙の充実に取り組みながら、ホームページやLINE等のSNSを活用しています。また、シティプロモーション事業として人気アニメの映画上映前にPR広告を放映するなど、シティプロモーション戦略を推進しました。

マイナンバーカード普及促進にも積極的に取り組み、全国では交付率がトップクラスとなりました。デジタル化を進めるために、行政手続きに伴う各種申請書等の押印の廃止、スマート申請の導入、手数料等のキャッシュレス化、また、職場環境の充実のためテレワークシステムを導入しました。

今後においてもスリムで効率的な行政経営を実現するため、業務の負担軽減見直しを図り、行政サービスに取り組む必要があります。

## 第3章 本市を取り巻く社会・経済情勢の変化

### (1) 少子高齢化と人口減少の進行

我が国では、2008(平成 20)年に始まった人口減少が今後、加速度的に進み、年齢別人口構成も年少人口(14 歳以下)が減少する一方、老年人口(65 歳以上)が増加する傾向にあります。また、国は人口減少や東京圏への過度な人口集中に歯止めをかけるため、2014(平成 26)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。本市においても、「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を推進する取組を進めています。

本市の人口は、**2020(令和 2)年の国勢調査では 58,816 人と 2018(平成 30)年の国立社会保障・人口問題研究所人口推計を下回っている状況です。また、同人口推計結果によると、2045 年には約 40,500 人、2060 年には約 29,800 人になり、年齢 3 区分別人口の推計結果は、年少人口と生産年齢人口(15 歳～64 歳)が減少し、老年人口が増加すると推計されています。**

また、2021(令和 3)年度には市内の一部地域(旧粉河町、旧那賀町、旧桃山町)が過疎地域に指定されるなど人口減少の著しい状況が顕著になりました。

このような少子高齢化と人口減少の進行により、経済や産業活動が縮小し税収が減少する一方で、社会保障費が増加するなど、市の財政への影響も大きくなることを見込まれるため、人口減少を抑制して年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能なまちの実現を目指す必要があります。

### (2) 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

毎年、国内各所において大きな地震に加え気候変動による集中豪雨などの大規模な自然災害が発生しています。また、南海トラフ巨大地震による被害想定では、本市において震度6強の地震発生が予想されています。

和歌山県内では、これまで大地震をはじめとして、度重なる災害を経験し、多くの尊い人命を失い、経済的損失を被り、そのたびに復旧と復興を繰り返してきました。過去、南海トラフでは約 100～200 年の間隔で大地震(昭和東南海地震(1944(昭和 19)年)、昭和南海地震(1946(昭和 21)年))が発生していますが、発生後 80 年近くが経過しているため、次の大地震発生の可能性が高まっています。

そうしたことから、本市においても持続可能な社会づくりに向けた災害に負けない強さと、迅速に復旧・復興するしなやかさを併せ持ったまちづくりを推進していくため、2020(令和 2)年に国土強靱化地域計画を策定しました。

また、健康面においては、一人あたりの医療費(国民健康保険の医療費)は年々増加傾向にあり、今後も生活習慣病による医療費の増大が懸念されます。生活習慣病を早期に予防し、重症化を防ぐことは、健康寿命の延伸にもつながる重要な要素です。個人を取り巻く生活環境や経済状況の変化など様々な社会的要因が健康に大きな影響を与えることから、個人の状況に応じた支援の必要性が高まっています。

### (3) 子供を取り巻く環境の変化

少子高齢・人口減少社会にある我が国において、未来を担う全ての子供たちが尊重され、いきいきと暮らせる環境づくりを行っていくことは重要です。また、核家族化に加え、両親ともに働く世帯が主流となっており、安心して子供を預けられる環境整備が一層求められています。このような状況を受け、国においては、2019(令和元)年10月から始まった幼児教育・保育の無償化などの対策がなされており、出生率の向上に向け、今後、一層子育て支援が充実していくことが見込まれます。**また、若者を対象とした意識調査によると、子育てに対する不安としては「子育てや子供の教育にお金がかかること」という回答が最も多い結果となっています。**

一方で、いじめ、不登校児童生徒の増加といった子供を取り巻く課題への対応のほか、虐待、貧困の増加など子供を育てる家庭における課題への対応、子どもや家庭を支える地域力の強化などが求められています。

### (4) 経済・雇用環境の変化

近年、日本経済を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えています。海外情勢による燃油や資材などの価格高騰により、生産コストが増加し、経済に深刻な影響を及ぼしています。

また、少子高齢化の進展による働き手不足の深刻化を補うために、ICT 基盤の整備や AI を活用した設備投資が求められています。

本市の高校生世代を対象とした意識調査によると、定住意向を問う質問で、本市に住み続けられない理由としては「通える範囲に将来勤めたい仕事が見つからない」という回答が最も多い結果となっており、**若者にとっても魅力的な雇用環境を整える必要があります。**

### (5) 産業の振興

本市の農業については、高齢化による従事者の減少や担い手不足による耕作放棄地の増加が問題となっています。また、商業についても同様に後継者がいないことによる店舗数の減少により、市外への消費流出が進んでおり、工業においても働き手の不足により技術の継承が難しくなっています。このような状況が続くと地域の活力が失われ地域経済の衰退を招くおそれがあります。そのため、地域資源を活用し、地域が自ら稼ぎ、地域内で経済を循環させる仕組みづくりを進める必要があります。

### (6) 環境問題の深刻化

地球温暖化や大気汚染などの環境問題が世界的に深刻化しています。太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー事業を巡っては、国は温室効果ガスの排出について 2050 年までに排出「実質ゼロ」を表明し、**市町村においてもカーボンニュートラルへの取り組みが求められています。**また、今後は太陽光発電パネル等の廃棄物が大量に出ることが予想され、不法投棄による自然破壊につながる対策も求められています。

## (7) デジタル化の進展

国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すとしており、2020(令和2)年9月デジタル庁が設置され、デジタル社会の形成が求められています。

市民の生活スタイルは、多様化しており、行政への需要も複雑化し、より高度な行政サービスが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、人の接触や移動に様々な制約が課せられています。本市では、キャッシュレス決済サービスやオンライン申請を導入していますが、さらなる行政のデジタル化やオンライン化を進め市民にとって便利な暮らしを提供する必要があります。

## (8) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症は、2019(令和元)年12月に確認されて以降、世界的に感染が拡大しました。

企業の勤務形態は、新型コロナウイルス感染症の影響によりリアルな出勤からテレワークなどへ働き方が変化しています。このように企業活動や市民生活においても様々な制約が課せられ、経済にも大きな影響を及ぼしています。

現在においても収束の目途が立っていない状況において、徹底した感染対策のもと、経済の回復、市民生活の支援に継続して取り組んでいくとともに、ウイズコロナ、アフターコロナの時代における価値観の変化を予測し、対応策を講じていくことが必要です。

## (9) 持続可能な社会の実現

2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)が全会一致で採択されました。SDGsは、「地球上の誰ひとり取り残さない」社会の実現を目指すための国際目標であり、環境の保護や貧困の撲滅、ジェンダーの平等などの包摂性のある17のゴール・169のターゲットを設定しています。

国においても、持続可能な社会づくりに向け、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が進められており、本市においても、SDGsの目標を踏まえ、施策を推進していくことが必要です。

# 基本構想の概要

## 第1章 将来像とまちづくりの目標

### (1) 紀の川市の将来像

加速度的に進んでいく人口減少や急速な少子高齢化、大規模自然災害の発生リスクの上昇、経済・社会のグローバル化の進展、地球レベルでの環境問題の深刻化など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています

一方で、本市は、市民の多くが未来に託したいと考える美しい自然環境や全国トップクラスの生産量・品質を誇る果物をはじめとした豊富な農作物に加え、長年にわたり培われてきた価値ある歴史・文化、貴重な地域資源をふんだんに生かした産業など数多くの優れた魅力を有しています。

このような状況を踏まえ、本市が持つ優れた魅力を積極的に生かし、市民と行政が力を合わせてともに目指す本市の将来像を次のとおり定めます。

### 『人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち』

市民ワークショップや市職員ワークショップ、長期総合計画審議会において協議を重ね設定した本計画が目指す将来像には、以下のような想いが込められています。

- 紀の川市に多くの人を訪れ、来訪者・市民を問わず交流が盛んで活気にあふれるまち
- 恵まれた自然環境、豊かな地域資源を生かした魅力あふれるまち
- 生活している誰もが安全に安心して暮らせるまち
- 子供から高齢者まで全ての市民がいきいきと暮らせるまち
- 本市に関わるみんなが紀の川市に愛着を持っているまち

この将来像の実現に向けて次の5つの分野のまちづくりの目標を掲げ、政策を展開していきます。

## (2) まちづくりの目標

### ①「安全・安心」の分野

#### 安心して健やかに暮らせるまち

#### ～ともに支え合おう～

安全・安心は市民の生活を支える大事な基盤です。誰もが不安なく暮らしていくためには、子供や高齢者が巻き込まれる犯罪や交通事故を防止するとともに、南海トラフや中央構造線断層帯による地震などの大規模自然災害への対応が強く求められています。

そのような中、消防団や自主防災組織の活動を支援するとともに、防災訓練の実施など市民とともに防災意識を高め、防災・防犯設備の充実や交通安全運動の推進により、地域一体となって防災・防犯対策を強化することが重要になっています。

また、市内の医師不足や医療設備の充実をはじめとした医療体制の整備・充実や市民の健康づくりを推進することを目指します。

子供や高齢者、障害のある方など、多様な市民が心から安心して暮らすためには、福祉のさらなる充実も欠かすことはできません。必要な人に適切な福祉サービスを提供し、市民がともに支え合うことで安心して健やかに暮らすことができるまちを目指します。

### ②「子育て・教育」の分野

#### 育み学ぶ元気なまち

#### ～ともに育み生涯学ぼう～

子育て・教育は次世代の担い手を育てる営みです。しかし、核家族化や共働き世帯の増加により、子育ての負担が増加しているほか、妊娠・出産・育児期に支援を必要とする家庭やひとり親家庭の増加などにより、子育てを支援する仕組みの充実が必要となっています。

そのような中、地域全体で子供や子育てを温かく見守り支えることがさらに重要になってきます。また、少子化など児童の減少による教育環境の変化への対応や、多様な世代が生涯を通して学び合うことができる機会をさらに充実していく必要があります。

生涯学習の機会を設けることは市民の生きがいや糧となるものです。地域に根ざした特色ある学校教育の充実によって学力の向上を図るとともに、幅広い世代が伝統ある歴史や文化に触れながら生涯学ぶことにより、子供も大人も元気に育ち学び続けることができるまちを目指します。

### ③「産業・交流」の分野

#### 交流と活気が生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～

産業・交流は市の活性化の源となります。しかし、基幹産業である農業は、農産物の価格低迷や農業の担い手不足、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えています。

そのような中、農業生産基盤の維持・強化をはじめ、さらなる新規就農者の支援や農産物のブランド化などを検討するとともに、地産地消の推進など市民への継続した働きかけも必要となっています。

また、若者をはじめとした就労者のニーズを満たす企業誘致や産業創出の強化に努め、全ての産業を活性化することで雇用の場を確保し、併せて豊富な観光資源を生かした交流を図っていくことも重要です。

果物をはじめとした豊富な農作物などの強みを生かし、特色のある地域産業の振興や点在する観光資源の効果的な活用などによって交流を活性化させ、市民と市に関わる全ての人がいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

### ④「都市基盤・生活環境」の分野

#### 快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～

都市基盤・生活環境は市民の生活インフラを支える必要不可欠なものです。しかし、高度経済成長期に建設された道路や橋梁などの大量のインフラが維持更新できず、機能不全や安全性の低下に陥るおそれがあります。そのため、計画的なインフラの更新を進めるとともに、関西国際空港や大阪へのアクセスの良さを生かしながらさらなる交通の利便性を高めた都市基盤の形成が重要です。

また、紀の川をはじめとした美しく豊富な自然環境を大切にし、次世代につないでいくことも重要です。そのために、市民が環境に対する意識を持ってまちづくりに参加する仕組みを構築し、市民と行政が一体となって快適で環境と調和のとれたまちづくりを推進します。

## ⑤「地域づくり・行政経営」の分野

### 健全で自立したまち ～ともに参加しよう～

地域づくり・行政経営は地方自治の根幹を担うものです。しかし、人口減少や少子高齢化に伴い、地域づくりやコミュニティ形成のあり方にも変化が見られることから、これまでのつながりと併せて新しい人と地域のつながり、人と人とのつながりが求められています。

また、市民生活の多様化が進む中、新たな市民ニーズや課題に的確に対応するため効果的で効率的な行政経営が必要であり、地方分権の進展からより一層の責任と創意工夫が求められています。

そのような中、市民参画によるまちづくりを進めることにより、市民と行政が一体となった行政経営を行っていくことが重要であることから、行政評価などを積極的に活用し、持続可能で健全なまちを目指します。

### (3) 基本構想の推進にあたって

基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、以下の3つの視点(考え方)を組織横断的、施策横断的に意識し、取組を進めていきます。

また、人口減少や少子高齢化の影響、地方交付税の減少など社会情勢の変化に対応するため、特に重要な施策を明確にし、優先順位付けや予算の重点配分などに注力することで、これまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を展開していきます。

#### ① 市民と行政が協働するまちづくり

第1次紀の川市長期総合計画では、「協働」を政策目標の1つとして掲げ、さらに「協働によるまちづくりの指針」を作成し、市民と行政が協働するまちづくりを推進してきました。人口減少と少子高齢化の進行をはじめ、今まで経験したことのない社会構造の変化や多様化する地域課題、行政サービスに対応するため、第2次紀の川市長期総合計画の基本構想の推進にあたって、市民と行政が協働するまちづくりを推進します。

#### ② 地域活力の維持(紀の川市まち・ひと・しごと創生)に向けた取組

「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本方針として、市民の希望をかなえ、子育てしやすく、安全安心で暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、交流人口の増加を図ることで移住を促進するなど、人の流れと働く場づくりに取り組み、それらによって出生率の向上を図り、社会動態の減少を是正することで人口減少を抑制し、将来にわたって年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能な「強い」紀の川市づくりを進めることを掲げています。

この基本方針に基づき、総合戦略の基本目標である「地域資源を生かした魅力あるまち」「魅力ある仕事・職場のあるまち」「若い世代から選ばれるまち」「安全・安心で暮らし続けたいまち」の実現に向けて、本市の豊富な地域資源を生かし、全庁的に連携を図りながら取組を推進します。

#### ③ 効率的で効果的な行政経営

基本構想の推進にあたっては、成果とコストを意識した効率的で質の高い行政サービスを提供するという「行政経営」の考えに基づき、限りある経営資源(ヒト、モノ、カネ)の中で、市民本位の効率的で質の高い行政の実現を目指す必要があります。施策や事業などの評価・検証を踏まえた行政評価制度(PDCAサイクル※1)の活用により、効率的で効果的な行財政運営の確立を図ります。

## 第2章 将来人口

### (1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が発表した推計（2013（平成25）年3月）によると、本市の人口は、国全体の人口よりも速いスピードで減少するとともに、年少人口や生産年齢人口が減少し、超高齢社会になることが予想されています。

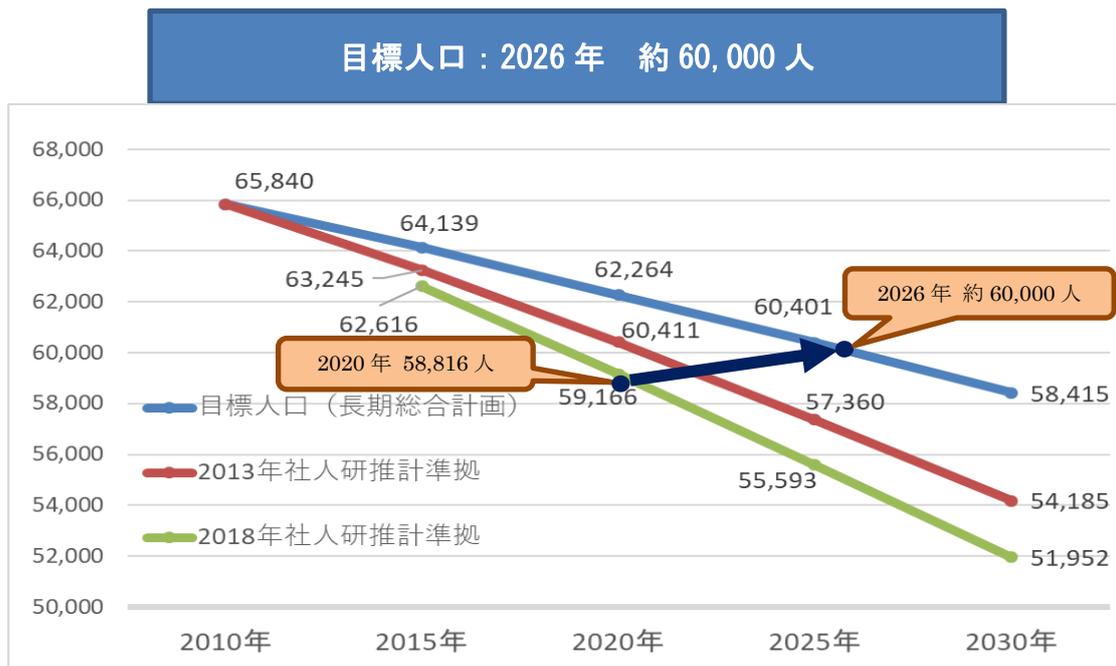
人口は年々減少していき、2060年には現在の人口の約52%程度、34,052人になると推計しています。大幅な人口の減少は、地域経済の停滞や地域文化の喪失、市の財政悪化などを引き起こす可能性があります。

### (2) 目標人口

市民が将来にわたって滞りなく行政サービスを受し、豊かな生活を営んでいくためには、人口減少に歯止めをかける取組が必要です。

そこで、本市では、市民の希望をかなえ、安心して子供を産み育てられる環境の充実にを図るなどの取組により、人口減少、少子化に歯止めをかけます。また、紀の川市で生まれ育つ若者が紀の川市で暮らし続けられるような取組を進めるなど人口流出を抑制します。さらに、他地域の方が移住できるような取組を進め、新しい人の流れを促します。

これらの取組により、本計画の最終年度である2026年の将来人口を約60,000人（紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推計（将来展望人口））と設定し、本計画内の各種施策を進めていきます。



※このグラフは、基本構想に掲載した「社人研の将来推計と独自推計（目標人口）の比較」のグラフに、2018（平成30）年の社人研推計を付け足したものです。

※基本構想は、2018（平成30）年3月に策定した第2次紀の川市長期総合計画に掲げる9年間のまちづくりの目標です。本計画では、その一部を抜粋し基本構想の概要として掲載しています

紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見まとめ

No.	審議項目	内容	意見	事務局対応 (案)
1	基本構想の概要	人口推計のグラフ p17	人口に関して現状が58,816人と数値を大きく下回っている。グラフに書くべきではないか。今後市として人口をどうしていくのか見ればわかりやすいように。	グラフに2020年国勢調査の数値を記載します。
2	基本構想の概要	人口推計のグラフ p17	2020年の国勢調査の人口も踏まえた上での計画と示していただきたい。	第3章 (1) p 9 少子高齢化と人口減少の進行の部分に現状を記載します。重点プロジェクトを設定し、人口増加対策に注力します。
3	序論	第3章 (8) 新型コロナウイルス感染症 p 11	第2章 p 3 に新型コロナウイルス感染症によるという表現がある。P 11に2019年に確認されたとき「確認」という言葉を使っている以上2019年12月と月で入れるべきではないか。	ご意見のとおり付け加えます。
4	序論	第3章 (4) 経済・雇用環境の変化 p 10	経済雇用環境の変化の下段に、高校生に対するアンケートとしては、通える範囲内に将来勤めたい仕事がないというのがあると、そのあとには子育てに対してはお金がかかると記載があり、最後のまとめとして、子育て・教育環境を整備した上で、雇用環境を整える必要があるという結果となっているが、子育ての環境と雇用環境は別物。子育てはその上の (3) 子供取り巻く環境の変化での対応ではないかと考えます。	子育ての部分については、(3) 子供を取り巻く環境の変化へ記載します。
5	序論	第2章目標達成状況 p 3~p 8	目標達成状況の表には、各成果指標項目数について、達成状況 (目標達成・概ね達成・目標を下回る・目標を大きく下回る) 項目それぞれに該当する個数が記載されていますが、達成状況に該当する数値が成果指標のどの項目であったかなど、どこかに記載する必要はないでしょうか。	紙面の都合でまとめ表の記載とじています。ご理解ください。なお、成果指標の進捗状況は、別紙のとおりです。

紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見まとめ

No.	審議項目	内容	意見	事務局対応 (案)
6	序論	第2章目標達成状況 p3~p8	目標達成状況において目標を下回るものが多く見られる。下回る部分を今後見直し、反映しないのか。	目標達成状況は令和3年度の状況であるため、今年度の状況によって多少変化はあると思いますが、達成できていない部分につきましては、後期基本計画において達成できるよう取り組んでいきます。
7	序論	第2章②取組状況、子育て環境・保育サービス分野 p4~p5	乳幼児期に関する記述が育てる側への支援の視点にとどまっている。人生の中での乳幼児期に受ける質の高い保育の重要性が世界的に注目され、まさにそうした乳幼児期を育った子どもたちが本市の未来を作っていくことを考えると、保育の質の向上の視点が欠かせないように思います。大人の側の視点ではなく、子どもがいかにこの時期を安心、安全かつ充実して過ごすか、質の高い保育を受けられるかという点は、課題の一つとして位置付けられるように感じます。そこへの問題意識がない場合、それを高めようとする施策に結び付きにくいように思います。	ご意見のとおり付け加えます。
8	序論 基本構想 の概要	第2章①取組状況、福祉分野 p4 第1章(2)① p13	「障害のある方」「障害のある人」どちらも使われており、「障害のある方」でも問題ないと思いますが、「障害のある人」の方が適切ではないかと思います。	基本構想は2018年3月に策定した長期総合計画において9年間の目標として定めており、今回はその一部を掲載しているため、修正はしません。「障害のある方」で統一します。
9	序論	第2章④取組状況、生活環境・環境保全・循環型社会の分野 p7	下水道整備を推し進めているが項目の記述がない。	下水道整備の取組内容の記述を増やします。

紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見まとめ

No.	審議項目	内容	意見	事務局対応 (案)
10	序論	第2章⑤取組状況、人権尊重の分野 p 8	各種団体においても現状を踏まえて積極的に啓発を推進する必要があるのか 今日の審議会でも他の委員からご意見がありました。ゼロカーボン (シテイ) といったキーワード、その他ご意見は、序論の第3章で反映していただけたら、審議会としての課題認識を表現できるのではないかと思いますか、いかがでしょうか。	ご意見のとおり付け加えます。
11	序論	今回の審議会としての責任範囲の表現について		第3章 (6) 環境問題の深刻化に「ゼロカーボン」の記載をします。
12	序論	第3章 (1) p 9 (4) p 10	若い人の労働場所が少ないため今以上に企業誘致や収入の良い農業指導や道路の整備が必要ではないか	若者が働きたいと希望する場所 (事業所)、農業の収益性向上、道路整備の充実が目標人口を達成する上で必要な取組であると考えます。基本計画の中で検討していきます。
13	序論	第3章 (3) p 10	地域全体をひとつの家族と想定したビジョンを考え子育て環境を充実させる必要がある	学校や地域が連携し、子供を見守り育てていくこと、地域社会全体で子供が安全で安心して過ごせる環境を整えることは重要だと考えます。基本計画の中で検討していきます。

基本構想は2018年3月に策定した長期総合計画において9年間の目標として定めており、今回は修正せずその一部を掲載している旨を表示します。

14	基本構想の概要	第1章 (1) p 12	本市に関わるみんなが紀の川市に愛着を持っているまちの部分をつつまでも住み続けたいまちとしてはどうか	基本構想は2018年3月に策定した長期総合計画において9年間の目標として定めており、今回はその一部を掲載しているため、修正はしませんが、基本計画の中で検討していきます。
----	---------	--------------	---	--

紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見まとめ

No.	審議項目	内容	意見	事務局対応 (案)
15	基本構想の概要	第1章 (2) ② p 13	「多様な世代が生涯を通して」とあるが、「多様な世代が障害の有無にかかわらず生涯を通して」としてはどうか。	基本構想は2018年3月に策定した長期総合計画において9年間の目標として定めており、今回はその一部を掲載しているため、修正はしませんが、序論第2章② p 5取組状況に記載し、基本計画の中で検討していきます。
16	基本構想の概要	第1章 (2) ② p 13	「幅広い世代が伝統ある歴史や文化に触れながら生涯学ぶことにより、子供も大人も元気に育ち学び続けることができるまちを目指します」とあるが、内容が重複しているように思われるため、「幅広い世代が伝統ある歴史や文化に触れながら生涯学び続けることができるまちを指します」としてはどうか。	基本構想は2018年3月に策定した長期総合計画において9年間の目標として定めており、今回はその一部を掲載しているため、修正はしませんが、基本計画の中で検討していきます。
17	基本構想の概要	第1章 (2) ③ p 14	産業を活性化することで雇用の場を確保の後に事業・家業を継承できる施策が重要でありとしてはどうか。	基本構想は2018年3月に策定した長期総合計画において9年間の目標として定めており、今回はその一部を掲載しているため、修正はしませんが、基本計画の中で検討していきます。
18	基本構想の概要	第1章 (2) ⑤ p 15	市民参画の部分に直接対話のキーワードがあればいいと思います。	基本構想は2018年3月に策定した長期総合計画において9年間の目標として定めており、今回はその一部を掲載しているため、修正はしませんが、基本計画の中で検討していきます。
19	基本構想の概要	将来人口のグラフ p 17	社人研の推計は新しい (H30) のみでよいのではないか。	H25のグラフは元々の基本構想の中にあつたもので、H30は参考に掲載したグラフです。

紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見まとめ

No.	審議項目	内容	意見	事務局対応 (案)
20	基本構想の概要	今回の審議会としての責任範囲の表現について	基本構想部分は議決されているので原則変更しないという方針は承知しましたが、本審議会の責任の範囲ではないことを明示していただけたとよいかと思いましたが、具体的には「基本構想については、時点修正を行った図表をのぞいて、2017年度策定時のものを記載していただきます」といった但し書きを、目次や基本構想の冒頭などに示していただけると良いかと思いましたが。	基本構想は2018年3月に策定した長期総合計画において9年間の目標として定めており、今回はその一部を掲載している旨を表示します。

# 重点プロジェクト

## (1) 目標人口への挑戦

「基本構想の概要」第2章のとおり、本市の人口は、人口推計を約1,500人下回っており、このままの推移では、基本構想に掲げた2026（令和8）年の目標人口約60,000人の達成が非常に困難となります。

このため、後期基本計画では、基本構想を推進する中でも特に人口減少対策に注力し、これまでの取組の成果を礎として、将来を見据えた取組への果敢なチャレンジと本市が持つ優れた魅力を積極的な活用をもって、市民と行政が協力しながら目標人口の達成へ向かって挑戦していく必要があります。

## (2) 重点プロジェクトの設定

内閣府の公表する「地域の経済 2014」によると、地方（3大都市圏を除く地域）において人口が増加した市町村の特徴としては、「製造業、商業の集積等がみられること」、「農業や観光等の拠点が所在するとみられること」があげられています。そして、このような市町村の昼夜人口比率は1倍を超え、雇用機会が比較的多く確保されていると分析されています。

また、製造業、商業の集積等がみられる人口10万人以上の都市の近隣にも、人口の増加した市町村が多く所在しており、子育て世代の人口構成割合が高く、出生率が高くなることで、人口の自然増加と社会増加が同時にみられる市町村が多い傾向にあります。

つまり、良好で安定的な雇用環境の下、住環境整備や子育て支援等の取り組みを進めることで、人口の流入、定着が進んだ結果、若い子育て世代の人口構成割合が高まることで出生率が高まった結果、人口が増加したと考えられます。

これらの分析の視点を取り入れ、人口減少からの脱却と目標人口の達成を実現するため、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の到来を見据えた中で、原油価格や物価高騰といった昨今の目まぐるしい社会情勢の変化に対応しながら、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）の中で「選択と集中」によって、重点的かつ優先的に取り組む「呼び込む」「稼ぐ」「育む」「未来をつくる」をテーマにした「重点プロジェクト」を設定します。

## 目標人口6万人達成へ向かって挑戦

呼び込む  
プロジェクト

稼ぐ  
プロジェクト

育む  
プロジェクト

未来をつくる  
プロジェクト

<b>呼び込む プロジェクト</b>	新たな人の 流れの創出	(背景) 人口が減少しているまちの活力を維持・発展させるため、新たな人の流れをつくる必要があります
		(方針) 関係人口・交流人口を増加させ、賑わいの創出とともに新たな人の流れをつくり移住・定住者を呼び込む
<b>具体的取組</b>		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空家の利活用による住環境の向上や地域活性化に向けた取組</li> <li>○ 地域内企業への就職の促進（Uターン就職の推進）</li> <li>○ 更なる地域の魅力発信に向けたシティプロモーションの充実</li> <li>○ 関係人口・交流人口の拡大に向けた取組</li> <li>○ 若者の移住者・定住者を増加させる取組</li> </ul> </div> <div style="width: 48%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふるさと納税の更なる確保に向けた取組</li> <li>○ 観光資産を活かした新たな魅力を創出し、発信する取組</li> <li>○ 観光コンテンツの開発とポストコロナ・ウィズコロナを見据えた国内外からの誘客促進</li> </ul> </div> </div>		

<b>稼ぐ プロジェクト</b>	産業の 活性化	(背景) 労働力や所得が流出することによる地域経済の縮小を防ぐため、経済の活性化や好循環の形成が必要です
		(方針) 市内事業者や企業を支援し、産業の活性化を図り、地域の稼ぐ力の向上と雇用を創出する
<b>具体的取組</b>		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業横断的な地域の事業者間連携による新たなビジネスモデルの創出</li> <li>○ 若者の創業・起業に繋がる支援</li> <li>○ デジタル技術を活用した地元企業の生産性の向上や事業の持続性を高めるための支援</li> <li>○ 新たな働く場の創出に向けた企業誘致</li> <li>○ 地元企業の事業拡大や設備投資を促進し、雇用の拡大につながる取組</li> </ul> </div> <div style="width: 48%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 紀の川インターチェンジ周辺土地利用構想の実現に向けた取組</li> <li>○ 農産物の高付加価値化へ向けた支援と、加工品等の地域ブランドの創出</li> <li>○ 新規就農者の増加に向けた取組</li> </ul> </div> </div>		

<b>育む プロジェクト</b>	<b>将来を担う</b>	<b>(背景)</b> 少子化の進展に歯止めをかけるため、子どもを産み育てることに対する不安や負担を軽減し、子育てに希望を持つことができるようにすることが必要です		
	<b>人づくり</b>	<b>(方針)</b> 出産・子育てしやすい環境づくりに加え、教育環境の充実に取り組み、将来を担う人材を育む		
<b>具体的取組</b>				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICTを活用した学校教育内容の水準や質の向上</li> <li>○ 学校施設の充実</li> <li>○ 保育の充実に向けた保育施設再編</li> <li>○ 家庭教育の充実に向けた取組</li> <li>○ 郷土愛の醸成を図る取組</li> <li>○ スポーツ施設の整備・充実へ向けた取組</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出会い、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援</li> <li>○ 子育て世代の経済的負担の軽減</li> <li>○ 産科医院の開設支援</li> </ul> </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICTを活用した学校教育内容の水準や質の向上</li> <li>○ 学校施設の充実</li> <li>○ 保育の充実に向けた保育施設再編</li> <li>○ 家庭教育の充実に向けた取組</li> <li>○ 郷土愛の醸成を図る取組</li> <li>○ スポーツ施設の整備・充実へ向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出会い、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援</li> <li>○ 子育て世代の経済的負担の軽減</li> <li>○ 産科医院の開設支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICTを活用した学校教育内容の水準や質の向上</li> <li>○ 学校施設の充実</li> <li>○ 保育の充実に向けた保育施設再編</li> <li>○ 家庭教育の充実に向けた取組</li> <li>○ 郷土愛の醸成を図る取組</li> <li>○ スポーツ施設の整備・充実へ向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出会い、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援</li> <li>○ 子育て世代の経済的負担の軽減</li> <li>○ 産科医院の開設支援</li> </ul>			

<b>未来をつくる プロジェクト</b>	<b>将来への</b>	<b>(背景)</b> 将来にわたり都市機能や地域活力が失われないようにするため、持続可能なまちづくりが必要です		
	<b>先行投資</b>	<b>(方針)</b> 紀の川市の未来のため、安全で安心して便利に暮らすことができる住みよいまちづくりに向けた先行的な取組を進める		
<b>具体的取組</b>				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主防災組織の設立支援などによる防災力の向上へ向けた取組</li> <li>○ 自治区や市民活動を支援する取組</li> <li>○ 京奈和関空連絡道路の実現に向けた取組</li> <li>○ 高等教育機関（農学部）誘致に向けた大学との関係づくり</li> <li>○ 地域公共交通の維持・確保へ向けた取組</li> <li>○ 生活・公共インフラの充実に向けた取組</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公園の充実に向けた取組</li> <li>○ デジタル化への取組（マイナンバーカードの活用、行政手続の利便性向上、情報格差対策）</li> <li>○ 地球温暖化対策に向けた取組</li> </ul> </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主防災組織の設立支援などによる防災力の向上へ向けた取組</li> <li>○ 自治区や市民活動を支援する取組</li> <li>○ 京奈和関空連絡道路の実現に向けた取組</li> <li>○ 高等教育機関（農学部）誘致に向けた大学との関係づくり</li> <li>○ 地域公共交通の維持・確保へ向けた取組</li> <li>○ 生活・公共インフラの充実に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公園の充実に向けた取組</li> <li>○ デジタル化への取組（マイナンバーカードの活用、行政手続の利便性向上、情報格差対策）</li> <li>○ 地球温暖化対策に向けた取組</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主防災組織の設立支援などによる防災力の向上へ向けた取組</li> <li>○ 自治区や市民活動を支援する取組</li> <li>○ 京奈和関空連絡道路の実現に向けた取組</li> <li>○ 高等教育機関（農学部）誘致に向けた大学との関係づくり</li> <li>○ 地域公共交通の維持・確保へ向けた取組</li> <li>○ 生活・公共インフラの充実に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公園の充実に向けた取組</li> <li>○ デジタル化への取組（マイナンバーカードの活用、行政手続の利便性向上、情報格差対策）</li> <li>○ 地球温暖化対策に向けた取組</li> </ul>			

## 第2次紀の川市長期総合計画\_後期基本計画\_基本施策体系（1028時点）

政策番号	政策目標	施策番号	施策目標	基本施策番号	基本施策（前期基本計画）	基本施策案（後期基本計画）	見直し内容
1	安全・安心	1	防災 防犯	1	地域防災力の向上	地域防災力の向上	
				2	効果的で効果的な消防体制の整備	効果的で効果的な消防体制の整備	
				3	災害に強いまちの形成	災害に強いまちの形成	
				4	防犯・交通安全対策の推進	防犯・交通安全対策の推進	
2	健康 医療	2	健康づくりと疾病予防	1	健康づくりと疾病予防	健康づくりと疾病予防	
				2	地域医療体制・医療サービスの充実	地域医療体制・医療保険制度の充実	●1-2-3を統合
				3	医療保険制度の安定運営		●1-2-2を統合
3	福祉	3	地域福祉の仕組みづくりと推進	1	地域福祉の仕組みづくりと推進	地域福祉の仕組みづくりと推進	●1-3-4を統合
				2	高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	
				3	障害者の自立支援	障害者の自立支援	
				4	生活に困窮している方への支援		●1-3-1を統合
1	子育て・環境 保育サービス	1	子育て環境・体制の整備、支援	1	子育て環境・体制の整備、支援	子育て環境・体制の整備、支援	
				2	保育環境の充実	保育環境の充実	
				3	地域の子供の健全育成の推進	家庭と地域による青少年の育成	●施策名称を変更 ●「家庭教育」の推進を反映した施策名へ変更
2	子育て・教育	2	学校教育	1	学校教育環境の充実	学校教育環境の充実	
				2	子供の力をのばす教育	子供の力をのばす教育	
				3	生涯学習の推進	生涯学習の推進	
3	生涯学習 生涯スポーツ	3	歴史資産の保護・活用	1	歴史資産の保護・活用	歴史資産の保護・活用	
				2	歴史資産の保護・活用	歴史資産の保護・活用	
				3	スポーツの振興と環境の充実	スポーツの振興と環境の充実	
1	農業振興 産業振興	1	地域の特性を生かした農業振興	1	地域の特性を生かした農業振興	地域の特性を生かした農業振興	
				2	均衡の取れた農村や農地の整備	均衡の取れた農村や農地の整備	
				3	商工業の振興	商工業の振興	
2	雇用 就労	2	就労支援の充実と雇用創出の振興	1	就労支援の充実と雇用創出の振興	就労支援の充実と雇用創出の振興	
				1	観光資源を発掘・活用した観光振興	観光資源を発掘・活用した観光振興	
				2	国際交流と国内交流	国際交流・多文化共生の推進	●施策名称を変更
3	産業・交流	3	観光 交流	1	観光資源を発掘・活用した観光振興	観光資源を発掘・活用した観光振興	
				2	国際交流と国内交流	国際交流・多文化共生の推進	●施策名称を変更
				2	雇用 就労	就労支援の充実と雇用創出の振興	

## 第2次紀の川市長期総合計画\_後期基本計画\_基本施策体系(1028時点)

政策番号	政策目標	施策番号	施策目標	基本施策番号	基本施策(前期基本計画)	基本施策案(後期基本計画)	見直し内容		
4	都市基盤・生活環境	1	都市基盤整備 公共交通	1	土地の有効利用と住みよい都市環境の整備	土地の有効利用と住みよい都市環境の整備			
				2	道路や橋梁などまちの基盤整備	道路や橋梁などまちの基盤整備			
				3	公共交通ネットワークの充実	公共交通ネットワークの充実			
		2	生活環境 環境保全 循環型社会	1	快適な生活環境の維持	快適な生活環境の維持と地球温暖化対策の推進	● 施策名称を変更		
2	ごみや資源物の効率的な収集・処理	ごみや資源物の効率的な収集・処理							
5	地域づくり・行政経営	3	市民サービスの向上 財政運営 行政経営 職員育成	3	適切な生活排水対策の推進	適切な生活排水対策の推進			
				4	水道水の安定的な供給	水道水の安定的な供給			
				1	豊かな自然環境の保全	豊かな自然環境の保全			
				1	人権尊重	人権が尊重された差別のない社会の実現			
				2	地域自治・地域コミュニティ 地域派興	地域自治・地域コミュニティの充実			
		5	地域づくり・行政経営	3	市民サービスの向上 財政運営 行政経営 職員育成	1	地域自治・地域コミュニティの充実	地域自治・地域コミュニティの充実	
						2	地域の活性化と移住・定住環境の充実	地域の活性化と移住・定住環境の充実	
						1	人権尊重	人権が尊重された差別のない社会の実現	
						1	市民サービスの向上	デジタル化の推進	● 新たな基本施策を設定(後の基本施策番号を順次繰り下げ) ● 施策名称を変更 ● シェアードワーキングを5-2-2、情報公開(総務課)を5-3-3へ
						2	地域自治・地域コミュニティの充実	市民情報の発信と市政参加の促進	
						3	健全な財政運営の確立	健全な財政運営の確立	
5	地域づくり・行政経営	3	市民サービスの向上 財政運営 行政経営 職員育成	4	将来を見据えた行政経営の推進	将来を見据えた行政経営の推進	● DX・デジタルを基本施策へ格上げ		
				5	職員の育成と職場環境の充実	職員の育成と職場環境の充実			

計40基本施策

計39基本施策

令和4年度

# 紀の川市市民意識調査

第2次紀の川市長期総合計画後期基本計画策定に係る市民意識調査へのご協力をお願い  
市民のみなさまには、日頃から市政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、紀の川市では、「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」を第2次紀の川市長期総合計画における市の将来像として定め、その実現のため、積極的な施策、事業を展開しています。

今回、お送りした『紀の川市市民意識調査』は、市民のみなさまから市の取り組みに対する評価をいただくとともに、これからのまちづくりに対するお考えをお聞きするものです。調査結果は、今後の施策の達成度をはかる指標として活用していきます。

つきましては、令和4年11月1日現在で、紀の川市にお住まいの満18歳以上75歳未満の方を無作為に1,500人抽出いたしました。

この調査は無記名でご回答いただき、調査の結果は統計的にのみ処理いたしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年11月

紀の川市長 岸本 健

回答方法①：インターネット回答用サイト  
(<https://logoform.jp/f/qoy3v>) に  
アクセスするか、右のQRコードを読み取り、  
●月●日(●)までに回答を入力してください。



回答方法②：調査票にご記入いただき、3つ折りにして同封の「返信用封筒  
(切手貼付不要)」に入れ、●月●日(●)までに郵便ポストに  
投函してください。

## ご記入にあたってのお願い

1. 質問には、封筒のあて名となっているご本人さまがお答えください。
2. あて名のご本人さまが記入困難な場合、ご家族の方がご本人さまの考えを尊重してご記入ください。
3. この調査にはお名前を記入する必要はありません。個人の秘密は厳守いたしますので、普段ご自分が考えていること、または行っていることがあればご意見をお聞かせください。
4. 回答は、あてはまる答えの番号を1つだけ選ぶもの、あるいは複数選ぶものがございます。  
お手数ですが質問を確認のうえ番号に○をおつけください。
5. お答えが「その他」の場合には、番号に○をつけ( )内に内容をお書きください。
6. この調査に関するご質問、ご意見などがございましたら、下記までお問合せください。



《問合せ先》

紀の川市 企画部企画経営課(長期総合計画担当)  
Tel : 0736-77-2511 (内線3304)  
Fax : 0736-77-4910  
E-mail : k030600-001@city.kinokawa.lg.jp

問1. 紀の川市のこれからのまちづくりについて

あなたは、次に示すまちづくりの方針のうち、今後の紀の川市にとって何が**重要だ**と思いますか。

以下の1～39の施策の内容を確認していただき、特に重要だと思うものを、**5つ**まで選んで、数字に○をしてください。

この列の数字に○をしてください。

1	<b>地域防災力の向上</b>	10	<b>子育て環境・体制の整備、支援</b>
	防災意識の啓発、普及 防災施設などの計画的な整備 行政の防災対応力の強化		妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 機能の強化 地域の連携による子育て支援体制の充実 子育て支援サービスの充実 子育て世帯への経済的負担の軽減
2	<b>効率的で効果的な消防体制の整備</b>	11	<b>保育環境の充実</b>
	消防・救急・救助体制の充実 火災予防対策の推進 消防施設・装備の計画的な整備		保育サービスの充実 保育施設の整備、充実
3	<b>災害に強いまちの形成</b>	12	<b>家庭と地域による青少年の育成</b>
	治水対策の推進 土砂災害防止対策の推進 農地・農業用施設の災害対策の推進 住宅耐震化の促進		子供の安全確保と環境の整備 地域との交流・活動の推進 家庭教育の推進
4	<b>防犯・交通安全対策の推進</b>	13	<b>学校教育環境の充実</b>
	交通安全意識の向上推進 交通安全施設の整備 放置自転車対策の推進 地域防犯対策の推進 消費者の安全対策の推進		教育相談の充実 特別支援教育の充実 安全・安心で快適な教育環境の充実 学校給食の充実 教育の機会均等の確保
5	<b>健康づくりと疾病予防</b>	14	<b>子供の力をのばす教育</b>
	正しい生活習慣の定着を図る取組の充実 疾病予防、重症化予防対策の充実 特定健診・特定保健指導の充実		確かな学力の向上 豊かな心とたくましい体の育成 教職員の知識・技能の向上 幼児期教育の支援
6	<b>地域医療体制・医療保険制度の充実</b>	15	<b>生涯学習の推進</b>
	地域医療体制の充実 救急医療体制の充実 福祉医療費助成の実施 鞆淵診療所の安定的運営 健康保険制度の安定的運営		生涯学習機会の提供 生涯学習施設の整備充実 図書館の充実
7	<b>地域福祉の仕組みづくりと推進</b>	16	<b>歴史資産の保護・活用</b>
	地域におけるつながり、交流の推進 地域福祉を担い、支える人材の育成 相談支援体制の整備と充実 生活困窮者自立の推進		歴史文化の保護・継承 文化財の活用
8	<b>高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進</b>	17	<b>スポーツの振興と環境の充実</b>
	高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進 高齢者の自立支援 介護保険サービスの適切な運営と充実 介護予防と健康づくりの推進 地域包括ケアシステムの構築 認知症対策の充実		生涯を通じたスポーツ活動の推進 スポーツ施設の充実と適切な管理
9	<b>障害者の自立支援</b>	18	<b>地域の特性を生かした農業振興</b>
	理解と支え合う体制づくり 地域で自立した生活を送るための支援 障害者の就労支援 安全・安心が確保される体制の整備		地域の魅力を生かす農業振興対策 農業経営の安定と強化 農業の担い手育成と支援 有害鳥獣対策の推進

19	<b>均衡の取れた農村や農地の整備</b>	30	<b>水道水の安定的な供給</b>
	ほ場整備の推進 農地・農業施設などの保全整備の推進 地域一体となった農地の多面的利用の促進		老朽化施設の計画的な更新 重要施設の耐震化の推進 水道事業の安定経営
20	<b>商工業の振興</b>	31	<b>豊かな自然環境の保全</b>
	既存商店の活性化の推進 中小企業の活性化の推進 地域資源を活用した産業活性化の推進		森林環境の保全 自然環境保全につながる教育・啓発の推進 自然環境の保全・整備の推進 自然とのふれあいの場の創出
21	<b>就労支援の充実と雇用創出の振興</b>	32	<b>人権が尊重された差別のない社会の実現</b>
	企業誘致の促進 創業の支援 就労への支援 雇用・職場環境の充実		人権啓発と相談体制の充実 人権教育の推進 男女共同参画社会の推進
22	<b>観光資源を発掘・活用した観光振興</b>	33	<b>地域自治・地域コミュニティの充実</b>
	誘客・観光PRの促進 観光基盤・受入体制の整備		自治会の活性化支援 地域コミュニティ活動の推進・活性化
23	<b>国際交流・多文化共生の推進</b>	34	<b>地域の活性化と移住・定住環境の充実</b>
	国際交流の推進 多文化共生の推進		大学との連携推進 移住・定住支援策の充実 ふるさと納税の推進 シティプロモーションの推進
24	<b>土地の有効利用と住みよい都市環境の整備</b>	35	<b>デジタル化の推進</b>
	計画的な土地利用の促進 良好な居住環境の形成 計画的な都市基盤整備の推進 市営住宅の適正管理		行政サービスのデジタル化の推進 マイナンバーカードの活用・推進 情報格差対策
25	<b>道路や橋梁などまちの基盤整備</b>	36	<b>市政情報の発信と市政参加の促進</b>
	橋梁の適正な維持管理 市道の整備・充実 高速道路、国・県道の整備促進(京奈和関空連絡道路の整備促進)		広報活動の充実 広聴活動の充実 市民の市政参加への促進
26	<b>公共交通ネットワークの充実</b>	37	<b>健全な財政運営の確立</b>
	公共交通の維持・確保・充実 公共交通の利用促進・啓発		財政計画に基づいた計画的な財政運営 歳入確保のための取組の推進 出納事務の充実と公金の適正な管理の推進
27	<b>快適な生活環境の維持と地球温暖化対策の推進</b>	38	<b>将来を見据えた行政経営の推進</b>
	環境保全の推進 美しいまちづくりの推進 生活衛生の向上 地球温暖化対策の推進		効率的・効果的な行政サービスの提供 行財政改革の着実な推進 公共施設マネジメントの推進 市民窓口サービスの充実
28	<b>ごみや資源物の効率的な収集・処理</b>	39	<b>職員の育成と職場環境の充実</b>
	ごみの減量化・資源化の促進 より効率的なごみ収集体制の構築 ごみの適正処理の推進		戦略的な人材育成の推進 人材の確保と適正な配置による組織力の向上 良好な職場環境の整備・充実
29	<b>適切な生活排水対策の推進</b>		※○をするのは最大5つまでです。
	下水道の計画的な整備と施設の適正管理 浄化槽の普及促進とし尿の適正処理		

問2. 紀の川市これまでのまちづくりについて

次の(1)～(39)に示す施策の紀の川市のこれまでの取り組みについて、あなたはどの程度満足していますか。問1.にて確認していただいた各施策の内容を参考にしていただき、項目ごとにあてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

		満 足	まあ満足	どちらとも いえない	やや 不満	不 満	わからない
(1)	地域防災力の向上	5	4	3	2	1	0
(2)	効率的で効果的な消防体制の整備	5	4	3	2	1	0
(3)	災害に強いまちの形成	5	4	3	2	1	0
(4)	防犯・交通安全対策の推進	5	4	3	2	1	0
(5)	健康づくりと疾病予防	5	4	3	2	1	0
(6)	地域医療体制・医療保険制度の充実	5	4	3	2	1	0
(7)	地域福祉の仕組みづくりと推進	5	4	3	2	1	0
(8)	高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	5	4	3	2	1	0
(9)	障害者の自立支援	5	4	3	2	1	0
(10)	子育て環境・体制の整備、支援	5	4	3	2	1	0
(11)	保育環境の充実	5	4	3	2	1	0
(12)	家庭と地域による青少年の育成	5	4	3	2	1	0
(13)	学校教育環境の充実	5	4	3	2	1	0
(14)	子供の力をのばす教育	5	4	3	2	1	0

		満 足	まあ満足	どちらとも いえない	やや 不満	不 満	わからない
(15)	生涯学習の推進	5	4	3	2	1	0
(16)	歴史資産の保護・活用	5	4	3	2	1	0
(17)	スポーツの振興と環境の充実	5	4	3	2	1	0
(18)	地域の特性を生かした農業振興	5	4	3	2	1	0
(19)	均衡の取れた農村や農地の整備	5	4	3	2	1	0
(20)	商工業の振興	5	4	3	2	1	0
(21)	就労支援の充実と雇用創出の振興	5	4	3	2	1	0
(22)	観光資源を発掘・活用した観光振興	5	4	3	2	1	0
(23)	国際交流・多文化共生の推進	5	4	3	2	1	0
(24)	土地の有効利用と住みよい都市環境 の整備	5	4	3	2	1	0
(25)	道路や橋梁などまちの基盤整備	5	4	3	2	1	0
(26)	公共交通ネットワークの充実	5	4	3	2	1	0
(27)	快適な生活環境の維持と地球温暖化 対策の推進	5	4	3	2	1	0
(28)	ごみや資源物の効率的な収集・処理	5	4	3	2	1	0
(29)	適切な生活排水対策の推進	5	4	3	2	1	0
(30)	水道水の安定的な供給	5	4	3	2	1	0

		満 足	まあ 満足	どちらとも いえない	やや 不満	不 満	わからない
(31)	豊かな自然環境の保全	5	4	3	2	1	0
(32)	人権が尊重された差別のない社会の実現	5	4	3	2	1	0
(33)	地域自治・地域コミュニティの充実	5	4	3	2	1	0
(34)	地域の活性化と移住・定住環境の充実	5	4	3	2	1	0
(35)	デジタル化の推進	5	4	3	2	1	0
(36)	市政情報の発信と市政参加の促進	5	4	3	2	1	0
(37)	健全な財政運営の確立	5	4	3	2	1	0
(38)	将来を見据えた行政経営の推進	5	4	3	2	1	0
(39)	職員の育成と職場環境の充実	5	4	3	2	1	0

### 問3. 紀の川市への印象について

(1) 以下の①～③項目について、あなたのお考えをお聞かせください。  
(各項目あてはまる番号をそれぞれ1つ選んで○)

項目		← 弱い 強い →										
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
①	紀の川市の魅力を誰かにおすすめしたいとどの程度思いますか。	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
②	紀の川市でまちをよくするために、地域でのイベントや行事に参加したいとどの程度思いますか。	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
③	紀の川市でまちをよりよくするために活動している人に対して、感謝の気持ちがどの程度ありますか。	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

(2) あなたは、紀の川市のことを誇りに思いますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1 誇りに思う          | 3 どちらかといえば、誇りに思わない |
| 2 どちらかといえば、誇りに思う | 4 誇りに思わない          |

### 問4. 紀の川市の住みよさと定住意向について

(1) あなたにとって、紀の川市は住みよいですか。(あてはまる番号を1つ選んで○)

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1 住みよい          | 3 どちらかといえば、住みにくい |
| 2 どちらかといえば、住みよい | 4 住みにくい          |

(2) あなたは、これからも紀の川市に住み続けたいですか。(あてはまる番号を1つ選んで○)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 住み続けたい    | 4 転出する予定である |
| 2 当分住み続けたい  | 5 わからない     |
| 3 いずれは転出したい |             |

## 問5. 紀の川市での日常生活について

### 1. 【安全・安心】に関する分野について

(1)	あなたは、ここ1年で紀の川市内やお住まいの地域における防災研修や防災訓練に参加していますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	--

1 参加している

2 参加していない

(2)	あなたは、災害に対する備えとして、ご自宅の家具を固定していますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	---

1 固定している

3 固定が必要な家具類がない

2 固定していない

4 わからない・意見なし

(3)	あなたは、大規模災害に対して水や食糧などの備蓄をしていますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	---

1 1週間分以上の備蓄をしている

4 備蓄はしていない

2 3日分程度の備蓄をしている

5 わからない

3 1日分程度の備蓄をしている

(4)	あなたは、消防団の活動(消防団は、消火活動や消防訓練等の指導、行方不明者の捜索、水害時の排水作業、年末夜警などの火災予防運動などを実施しています。)が地域の防災力の向上に貢献していると感じますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	--

1 そう思う

4 そう思わない

2 どちらかといえば、そう思う

5 わからない

3 どちらかといえば、そう思わない

(5)	あなたは、健康づくりに意識的に取り組んでいますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	---

1 取り組んでいる

3 どちらかといえば、取り組んでいない

2 どちらかといえば、取り組んでいる

4 取り組んでいない

(6)	あなたは、かかりつけ医(身近に健康に関することを相談できる医師)がいますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	--

1 いる

2 いない

(7)	あなたは、休日や夜間の救急医療をいつでも受けることができると感じますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	--

1 感じる

3 どちらかといえば、感じない

2 どちらかといえば、感じる

4 感じない

(8)	あなたは、ここ1年で紀の川市内やお住まいの地域において、ボランティア活動(本来の仕事とは別に、自発的に困っている人を助けたり、地域や社会に貢献する奉仕活動)に参加していますか。(あてはまる番号をそれぞれ1つ選んで○)
-----	--

		3回以上	1~2回	参加したいが、できなかった	参加するつもりはない
①	地域活動(自治区や町内会の活動で、清掃・草刈りなど報酬のないもの)	1	2	3	4
②	教育・文化・スポーツ関係(学校の清掃、スクールサポーター、各種役員など)	1	2	3	4
③	福祉関係(社会福祉協議会や福祉関係のボランティア活動など)	1	2	3	4
④	防災関係(被災者の支援、防災啓発活動など)	1	2	3	4

(9)	あなたは、消費者被害に遭わないように注意していますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	---

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1 注意している          | 3 どちらかといえば、注意していない |
| 2 どちらかといえば、注意している | 4 注意していない          |

(10)	あなたは、障害のある方が地域で安心して生活できると感じますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
------	---

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1 感じる          | 3 どちらかといえば、感じない |
| 2 どちらかといえば、感じる | 4 感じない          |

2. 【子育て・教育】に関する分野について

(1)	あなたは、誰もが学校教育以外の生涯を通じた学習(生涯学習)に取り組みたいと思った時に、環境が整備されていると思いますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
1 整備されている	3 どちらかといえば、整備されていない
2 どちらかといえば、整備されている	4 整備されていない
(2)	あなたは、個人での活動、趣味の集まりやグループ活動への参加など、自主的な学習に取り組んでいますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
1 取り組んでいる	3 どちらかといえば、取り組んでいない
2 どちらかといえば、取り組んでいる	4 取り組んでいない
(3)	あなたは、紀の川市において文化・芸術・歴史に親しめる環境が整っていると感じますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
1 感じる	3 どちらかといえば、感じない
2 どちらかといえば、感じる	4 感じない
(4)	あなたは、スポーツ(運動)を定期的に行っていますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
1 週5日以上している	4 月1日～2日はしている
2 週3日～4日はしている	5 ほとんどしていない
3 週1日～2日はしている	
(5)	あなたは、市が行う運動やスポーツに関するイベントや講座の内容は充実していると思いますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
1 そう思う	3 どちらかといえば、そう思わない
2 どちらかといえば、そう思う	4 そう思わない
(6)	あなたは、家族で協力しながら子供の教育ができていると思いますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
1 そう思う	3 どちらかといえば、そう思わない
2 どちらかといえば、そう思う	4 そう思わない
(7)	あなたは、子育てに不安を感じますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
1 感じる	3 どちらかといえば、感じない
2 どちらかといえば、感じる	4 感じない
(8)	あなたは、青少年が健全に成長していると感じますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
1 感じる	3 どちらかといえば、感じない
2 どちらかといえば、感じる	4 感じない

3. 【産業・交流】に関する分野について

(1)	あなたは、食料品、日用品、嗜好品の買い物や飲食をするとき、市内のお店(大型販売店・チェーン店以外)を利用しますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	---

- |           |             |
|-----------|-------------|
| 1 よく利用する  | 3 あまり利用しない  |
| 2 たまに利用する | 4 ほとんど利用しない |

(2)	あなたは、日常生活において買い物に困ると感じていますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	--

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1 感じる          | 4 どちらかといえば、感じない |
| 2 どちらかといえば、感じる | 5 感じない          |
| 3 どちらともいえない    |                 |

(3)	あなたは、日常生活における買い物環境をよくするために、何が必要と感じますか。(あてはまる番号を <b>全て</b> 選んで○)
-----	---

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 1 特になし        | 5 スマホやインターネットによる注文方法の理解 |
| 2 近くにお店を誘致    | 6 バス・タクシーの充実            |
| 3 移動販売・移動スーパー | 7 家族・知合いの協力             |
| 4 お店への送迎サービス  | 8 その他( )                |

(4)	あなたは、紀の川市は働く場が充実していると感じますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	---

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1 感じる          | 3 どちらかといえば、感じない |
| 2 どちらかといえば、感じる | 4 感じない          |

(5)	あなたは、普段生活をしていて、外国人住民を身近な存在に感じますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)
-----	---

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1 身近を感じる           | 4 身近に感じない |
| 2 どちらかといえば、身近を感じる  | 5 わからない   |
| 3 どちらかといえば、身近に感じない |           |

4. 【都市基盤・生活環境】に関する分野について

(1) あなたは、普段利用している市内の道路について、以下の①～③の点に関して、どのように感じていますか。(あてはまる番号をそれぞれ1つ選んで○)

		そう思う	まあ そう思う	どちらとも いえない	あまり そう 思わない	そう 思わない	わからない ・ 意見なし
①	徒歩での移動の時、 安心して歩行できる	1	2	3	4	5	6
②	車を運転する時、 安心して通行できる	1	2	3	4	5	6
③	自転車での移動の 時、安心して運転でき る	1	2	3	4	5	6

(2) あなたは、紀の川市内の公園・遊具の状況に満足していますか。  
(あてはまる番号を1つ選んで○)

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1 満足している   | 3 あまり満足していない |
| 2 やや満足している | 4 満足していない    |

(3) あなたは、日常生活において交通手段に不便を感じていますか。  
(あてはまる番号を1つ選んで○)

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1 感じる          | 3 どちらかといえば、感じない |
| 2 どちらかといえば、感じる | 4 感じない          |

(4) あなたは、家庭において地球温暖化防止につながる取組を行っていますか。  
(あてはまる番号を1つ選んで○)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1 行っている          | 3 どちらかといえば、行っていない |
| 2 どちらかといえば、行っている | 4 行っていない          |

(5) あなたは、ごみの減量・リサイクルに取り組んでいますか。(あてはまる番号を1つ選んで○)

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 取り組んでいる          | 3 どちらかといえば、取り組んでいない |
| 2 どちらかといえば、取り組んでいる | 4 取り組んでいない          |



(8) 《おおよそ直近1年間で市役所(本庁・支所)を訪れたことのある方にお聞きします。》  
市役所(本庁・支所)を利用した際、以下の内容について、どのように感じましたか。  
(あてはまる番号をそれぞれ1つ選んで○)

		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	わからない ・ 意見なし
①	職員のあいさつや 態度	1	2	3	4	5	6
②	職員の言葉遣い	1	2	3	4	5	6
③	職員の身だしなみ	1	2	3	4	5	6
④	職員の説明の わかりやすさ	1	2	3	4	5	6
⑤	市役所を利用した際 の全体的な感想	1	2	3	4	5	6

(9) あなたは、社会全体のデジタル化が進むことに不安を感じますか。  
(あてはまる番号を1つ選んで○)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1 感じる           | 4 感じない  |
| 2 どちらかといえば、感じる  | 5 わからない |
| 3 どちらかといえば、感じない |         |

(10) あなたは、インターネットやスマートフォンでどのようなことができますか。  
(あてはまる番号を**全て**選んで○)

- |                                  |                           |
|----------------------------------|---------------------------|
| 1 SNS(LINE、Facebook、Instaglamなど) | 4 zoom、Teamsなどのオンライン会議    |
| 2 通信販売                           | 5 インターネット、スマートフォンを利用していない |
| 3 オンライン申請・手続                     |                           |

## 問6. あなた自身のことについて

次に示すあなた自身のことについてあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

(1) あなたの性別は？	1. 男	2. 女	3. 無回答
(2) あなたの年齢は？ (令和4年11月1日現在の満年齢を記入してください)	1. 10代 2. 20代 3. 30代	4. 40代 5. 50代 6. 60代	7. 70代
(3) あなたの居住地は？	1. 打田地域 2. 粉河地域 3. 那賀地域	4. 桃山地域 5. 貴志川地域	
(4) あなたは紀の川市(合併前の旧町を含む)にお住まいになって何年になりますか？	1. 2年未満 2. 2年以上5年未満 3. 5年以上10年未満	4. 10年以上20年未満 5. 20年以上	
(5) あなたの家族構成は？	1. 一人暮らし 2. 夫婦(二人) 3. 親・子(2世代)例:自分・子供2人／母親・自分たち夫婦など 4. 親・子・孫(3世代)例:両親・自分・子供 など 5. その他( )		
(6) あなたには現在養育中の子供がいますか？	1. いる	2. いない	
(7) あなたの同居の家族(あなた以外)に65歳以上の高齢者がいますか？	1. いる	2. いない	
(8) あなたは現時点で、長期的な病気や障害を抱えていますか？	1. 抱えている	2. 抱えていない	
(9) あなたの同居の家族(あなた以外)は長期的な病気や障害を抱えていますか？	1. 抱えている	2. 抱えていない	
(10) あなたはスマートフォンを持っていますか？	1. 持っている	2. 持っていない	

その他、市政に関することでご意見ご感想などございましたら、ぜひご記入をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒(切手不要)に入れて12月●日(●)までに郵便ポストに投函してください。

今後のスケジュールについて

回次	当初の予定	変更後
第8回	12月2日(金)午後1時30分から	12月 <u>22日(金)</u> 午後1時30分から
第9回	2月7日(火)午後1時30分から	2月 <u>上旬</u>
第10回	2月24日(金)午後1時30分から	3月 <u>上旬</u>
第11回		<u>3月中旬</u>